

令和2年度 第2回 精華町高齢者保健福祉審議会

日時：令和2年8月19日（水）13：30～15：00

場所：精華町役場 6階審議会室

1. 開 会

- ・事務局より、委員全18名中12名の出席により会議成立の報告

会 長：少し前までは感染予防のために不要不急の外出は避けていましたが、最近は、それと合わせて、本当に身の危険を感じる暑さの中での不要不急の外出を避けるようにと言われている昨今ですが、そんな本当に忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。貴重な時間ですので、ぜひ、皆様からの積極的なご意見等、本日も賜れば幸いかと存じます。それではよろしく申し上げます。

2. 議 事

(1) 精華町の高齢者を取り巻く課題について

- ・事務局より、資料1「介護サービス事業所調査結果《概要》」、資料2「要介護等認定者の状況と推計について」、資料3「精華町の高齢者を取り巻く課題（素案）」の説明

(質疑応答)

会 長：精華町の高齢者を取り巻く課題ということで、介護サービス事業所調査と、要介護等認定者数の推計値を踏まえて、こういった課題があるのではないかということ、委員の皆さんに協力していただきたいことについて、事務局から説明がありました。何か質問や意見等があればお願いしたい。

田中委員：精華町の認知症サポーター養成講座は、『誰もが安心して暮らしていけるまちづくり』を一番に伝えている。認知症は他人事ではなく、自分事として考えることが大事。既存のサポーター養成講座では、「認知症は他人事」「介護医療業界から見た1つの病気」としてしか伝えていないので、それをいくら進めてもやさしいまちにはならない。全国トップをいく和歌山県御坊市の現在の取組み、精華町キャラバンメイト連絡会の代表が話をしに行って、既存のサポーター養成講座をやめるなど考えを変えたところから始まっている。精華町の取組みは全国的に注目されているが、認知症の啓発を通じて、誰にもやさしいまち、安心して人生を楽しむまちを作るという大目標があるからである。そんな町だから、災害にも強くなると思うし、現役世代から次世代の子どもも巻き込むことで初めて本物の取組みとなると思う。

子どもたちの情操教育の一環としても、学校の先生方が理解・協力してくれている。コロナで大変な中で、「今年はやめておこう」という学校はなく、どの学校も前向きに考えてくれていることには本当に感謝している。連絡会は、事務局の神の園さんをはじめ、高齢福祉課の皆さんにも理解・協力していただいているのに加えて、地域の皆さんや学校の先生方が理解して取り組んでくれていて、子どもたちをはじめ、皆さんが実際に行

動に移されている。そこが全国的に評価されている点だと思う。精華町はボランティア力が強く、これを生かさないことはない。計画の書き方次第になると思うが、未来を踏まえた取組みを地道に継続することにより、みんなが心身ともに健康を維持する地域となって、結果的に介護保険、医療保険を使う人の増加を抑え、介護・医療保険財政を改善していく。それを負担しているのは現役世代。少子高齢社会で、経済が縮小する中、将来の現役世代の生活安定も考えた方策が必要だと思う。「我が事・丸ごと＋『未来ごと』」の地域共生社会を目指すべきである。

会 長：非常に貴重な指摘だと思う。この審議会もそうだし、障害者福祉でも審議会がある。制度の対象となる人たちだけを相手に議論しているわけではなくて、そこを越えて、精華町全体の、地域で暮らす方全体を視野に入れた中で、我々の役割としては高齢者ということになると思うので、そういった方だけを対象にするのではないというところ、もう少し広い視野で、地域で暮らしていくことを考える。そのためには、当事者の方にも参加していただく、支援を受ける側ではなくて、色々な形で担い手になっていただくという視点も必要だと思う。

五十嵐委員：追加配布の冊子の1番に、「誰もが安心して住み続けられる精華町を目指して」というのがキャラバンのモットーとなっている。精華町では、総合計画の将来像を「人を育み未来をひらく学研都市精華町」としているが、4つの項目の中の2番目「安心・安全で健やかな暮らしのまちづくり」を、「誰もが安心・安全で住み続けられる暮らしのまちづくり」というように、造語的なものにできないかという提案をしたいが、どうか。

事務局：手元にキャラバン・メイト通信と、すてき65メイトの資料を配布しているのは、前回の会議で、アンケートでは住民活動が周知できていないという結果があり、足元からということもあって、今回、委員の皆様にお配りした。その中で、先ほど触れていただいた小中学生のことも冊子の中に載っているし、活動についても載っているの、また見ていただきたいと思う。

また、先ほど「安心・安全で健やかな暮らしのまちづくり」に「誰もが」という意見について、思想としては大事だと思うが、総合計画の柱なので、この計画の位置づけというところで勝手に文言を変えるのはなかなか難しい。ただ、行政としても、認知症はこれから先、すごく大変な問題だと思っており、まちづくりも大きく影響してくるので、行政としても、第一次的に考えていかないといけない課題だと認識している。今のそのまま、文言は変えられないが、これからの柱の部分で説明もあるが、大綱も変わったところなので、その対応も計画の中にも書いていきたいと思う。

(2) 第8期介護保険事業計画策定に向けた国の動向について

- ・事務局より、資料4「第8期介護保険事業計画策定にかかる「基本指針」について」の説明
(質疑応答)

会 長：国から基本指針が出されている。災害は、前回の第7期もあったと思うが、感染症は新しい内容となっている。第7期と比べて、指針として何が強調されているのか分かるか。前回の第7期の時も、国の指針を委員の皆さんと共有しながら、精華町ではどうしていくかという議論を進めた記憶があるので、第8期では何が変わったのか、感染症は今回

新しく加わったと思うが、そのあたりのことを示していただけると、今後の進め方の参考になると思う。

事務局：第7期計画では、2025年を見据えて人的基盤等を整備していくという話があったが、今回は、そのさらに先の2040年を見据えて進めていくということで、人口推計や認定者数推計も、2040年の状況を踏まえながら考えていく必要がある。また、地域共生社会についてはこれまでも示されてきたが、その考え方についても計画に記載していく必要が盛り込まれている。介護予防、健康づくりについては、地域支援事業でこれまでも出ていたが、さらに充実させていく形を考えていかないといけない。また、施設については介護保険サービスに関わる施設のことも踏まえて計画に記載していくが、サービス付き高齢者住宅についても、高齢者人口増に備えてたくさん建ってきているので、施設設置について考えていく必要がある。あと、認知症については、精華町では、皆さんのご協力の下、対策をかなり進めているが、大綱が示されて、その中で色々な啓発事業に加えて、若年性認知症の対策とか社会参加についても、町として考えていかないといけないと思っている。最後、介護人材については、業務効率化を考えていく必要がある。

会長：新型コロナの中で、色々な仕事がオンラインとリモートとなり、もちろん便利な機能なので大いに浸透していくと良いと思うが、そういう方法では対応できない医療とか介護などの業界・業務をエッセンシャルワークと言う。指針では、人材確保が非常に重要な項目になっていると個人的には思っている。

事務局：後ほど、体系の議題もあるが、具体的に柱の言葉として書いた方が良いのか。今回の計画は、3年前とあまり大きくは変わってなくて、それぞれの充実が求められている。前回は、2025年を見据えた基盤整備の話が出てきて、包括ケアシステムという言葉も出てきた。形的には整ったので、これからは内容を充実させていこうというのが、これからの段階だと捉えている。そういうこともあって、認知症関係のことが1つの項目に入っているが、そういうところの中身の充実で良いのか、柱を変えた方が良いのかについては、また意見を聞かせていただきたい。全体では、大綱も変わり、深みを持って、今実施されているやさしいまちづくりという言葉は入れるべきだと思っているので、また、ご意見は話していただけたらと思う。

五十嵐委員：7番目の災害時の件で、国交省から、木津川が決壊した場合は山城広域医療センターが4m浸かるというのが発表された。以前、地下に電源室を設けていた施設で、水に浸かって全滅して、電源が72時間以上ストップしてしまったという話を聞いたことがある。修理しやすいようにということもあって、どこもだいたい1階か地下にある。木津川市に聞いても分からないという回答であったが、どうなのか。

それともう1つは、生協の駐車場にポールが立っている。背の高い看板で、ちょうど2mのところのところに青のラインが入っている。木津川が決壊したらここまで浸かりますというものになっている。6月に異常気象で集中豪雨があって、球磨川が決壊した時に、地域住民はここへ住んで70年、一度もなかったから安心してた。政治も地域の市町村と相談してから決めると言っていて、何もなかったから、そのままにしていって、まさかこんなに決壊するとは思ってなかったという話だった。木津川が決壊した場合、精華国保病院は精華町がしているので、あそこはどうするのか。これだけ異常気象があるので、万

が一何かあった場合まで考えておかないといけないのではないか、そのあたりも検討の中に入れていただければと思う。

会 長：本当に雨の降り方もこの暑さも、これまでとは全然違う状況になってきているし、熊本には今、社会福祉系の全国の学校、大学、専門学校の組織で、九州地区の大学、専門学校を中心に支援にも行っている。熊本では何年か前に地震があったが、熊本は地震のない地域というアピールで別荘を売り出したりしていた。本当にいつどこでどんな災害が起きるか分からない。自分のところは大丈夫だと言えない状況になっているので、対策を講じすぎることはない時代に私たちはいるのだろうと思う。

事 務 局：こちらでも危惧しているところで、精華町の防災計画の改正もある中で、災害への注目度は変えていかないといけないし、医療関係とか福祉的介護の方たちも対象となっているので、関係機関との連携とか地域での支え合いも含めて考えていかないといけないと思っている。先ほどの課題とこれからの柱の中で、どこまで明記できるかという部分はあるが、変えていきたいとは思っている。災害対策ではないので難しいが、課題として書いていきたいと思う。

(3) 精華町第9次高齢者保健福祉計画・精華町第8期介護保険事業計画策定方針（素案）について

- ・事務局より、資料5「精華町第9次高齢者保健福祉計画・精華町第8期介護保険事業計画策定方針（素案）」、資料6「精華町第9次高齢者保健福祉計画・精華町第8期介護保険事業計画の骨格（素案）」の説明

（質疑応答）

会 長：目次案だが、今後の議論の中で、調整していったり、文言を少し変えた方が良いという意見もあり得るか。ここで決まれば、もうそれで進める感じか。今回は、基本的には前回計画を踏まえて、それぞれの取組みをより充実させていく方向で作っていききたいという方向性を示していただいた。そんなに大きく変えることはないが、とはいえ、この3年で感染症のことも含めて状況が変化しているので、しっかり対応しつつ、その考え方、認知症をどう捉えるかとか、あるいは地域共生という言葉は少し抽象的で曖昧な感じもするが、地域全体ということをもっと前面に出していくと良いのではないかとか、そういった考え方が変わってきているところも反映させていく。

事 務 局：(2) ③認知症対策の充実のところ、現行計画にも入っている。柱立ての検討も事務局ではさせていただいたが、領域はそのまま、目標の中身を充実させることで再編している。ご意見があるようであれば、再度、体系も変更したいと思うがどうか。

事 務 局：この柱立てのところ、今は誰もが、自分らしく、その人らしい高齢期の暮らしと活動を応援する施策と、介護が必要になった時に安心をつくる施策という、2つの柱立てがある。あまり柱立てを変えるものではないので、安心をつくる施策の1つとして、認知症対策を入れている。これは目指していきたいとか、目指しているやさしいまちであるとか、中身を充実させていくのでどうかということで、事務局としての方向性を持っている。

会 長：基本理念とか基本目標とか、前の計画の時もここから議論していた。地域住民のことを考えて作っていく中では、私たちが知っているだけではなくて、精華町に暮らしている

人にちゃんと目標を共有してもらわないといけない。そういう意味で、分かりやすい言葉と、ころころ計画作るたびに理念がぶれていたらいけないという議論をして、今、皆さんのお手元にあるような計画書冊子として作った経過がある。基本理念とか基本目標がこれでないといけないということではない。継続性を共有していただきながら、また中身も充実させていかないといけないのだろうと思っている。

具体的に出てこない、なかなか議論はしにくいかもしれないが、毎回、この第2回目の会議はこういう会議で、何か勉強会のような時間を過ごしているように思う。もちろん、今日の会議の場だけではなく、この後も事務局に意見を寄せていただければと思う。

事務局：内容を深めていく中で、そこからまた新たな意見があるようであれば、大きく変わることは難しいかもしれないが、整合性も見ながら考えていければと思う。

田中委員：難しいことは分からないが、地域住民としては、将来、計画されたことが実現されて、本当に安心して暮らせる精華町になっていくということが一番大事だと思う。その部分で中身を充実していくというところで考えていただけたらと思う。

会長：第7期計画の時も、3年後に基本理念が実感できているようにしたい。こういう行政計画は作ったら終わりみたいな、事業をしても誰も関心持たないことが多いが、そういう作り方ではいけないということで、丁寧な議論を展開させて作っていきたいと思っている。地域の方のリアリティと言うか、実感に響くような中身の議論ができたと思う。それがどれだけ冊子の中に反映させていけるかは、これからの課題となるので、それぞれの委員の力添えをいただいて、作っていただけたらと思う。

それでは、計画の柱立てとしては、こういった方向で考えていきたいと思う。次回の審議会では、もう少し中身の話とかの意見をいただけたらと思うし、会議の場以外でも、お気づきの点があれば、事務局にお寄せいただければと思う。

長谷川委員：コロナの関係で、日頃心配しているのは、クラスターがもし発生したら、どのように患者さんや利用者さんを移動させるのか、いつも悩んでいる。それと、利用者さん自身が、陽性であるか陰性であるか、その見極めが、個人情報関係で分からない。その中で、訪問介護ではみんな、防護服を持って行って、入口で着替えて部屋の中に入っている。実際に陽性であれば、こちらもうつる可能性もあるので、どう対応すれば良いのか。コロナ対策についても、基本的な考えを持たないと、発生してから大変なことになっていては、事業として進まないの、コロナ対策についても文言を入れてもらいたいと思う。入ってはいるが、もう少し具体的に記述してもらおうと良いと思う。

事務局：今は骨子の段階だが、現状を踏まえながら記載していく。

会長：感染対策をしっかり対策立てていくことも大事だが、一方で心配なのは、感染された方への誹謗中傷もあって、冷たいと言うか、刺々しい世の中だとテレビを見ながら感じている。感染したくて感染する人はいないので、起こり得るということの中で、感染者が悪いとか、叩くような状況があるのはいかなるものかと思う。色々な意味で、やさしい地域と言うか、やさしい場所や社会でありたいと思うし、改めて、人間のあり方を問われている時期でもあると感じている。

長谷川委員：ありがとうございます。コロナ関連で連日報道されています。また、熱中症の関係も

あり、熱中症とコロナの区別がつかないという報道もありますので、皆様、十分、身体には気を付けていただきたいと思います。

また、会長が言っておられたように、言い忘れたご意見などがありましたら、また事務局の方にご提案をよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

3. その他

- ・事務局より、次回審議会日程（10月22日午後13：30～）について説明。

4. 閉 会